

# 石川県公報

令和3年3月26日

第13391号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○退職した石川県監査委員の住所及び氏名(財政課)	1	○臨港地区内の分区の指定(港湾課)	3
○石川県監査委員の選任(同)	1	○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告(農業基盤課)	3
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定(障害保健福祉課)	1	○土地区画整理組合の事業計画の変更の認可公告(都市計画課)	3
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定を辞退する旨の届出(同)	2	<b>選挙管理委員会</b>	
○石川県建設工事標準請負契約約款の一部改正(監理課)	2	○政治団体の届出の公表	4
○県道の区域の変更(道路整備課)	2	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	4
○県道の供用の開始(同)	2	○政治団体の解散の届出の公表	5
○都市計画の変更(都市計画課)	3	○資金管理団体がなくなった旨の届出の公表	5

## 告 示

### 石川県告示第91号

令和3年3月22日付けで退職した石川県監査委員の住所及び氏名は、次のとおりである。

令和3年3月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

河北郡津幡町字庄へ36番地2 焼田 宏明  
金沢市桂町33番地3 増江 啓

### 石川県告示第92号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第196条第1項の規定により、令和3年3月23日石川県監査委員を次のとおり選任した。

令和3年3月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県議会議員のうちから選任した者  
野々市市太平寺一丁目66番地 徳野 光春  
金沢市泉1丁目6番14号 盛本 芳久

### 石川県告示第93号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定した。

令和3年3月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	指定年月日
脳神経外科	公立羽咋病院	羽咋市の場町松崎24番地	土屋 勝裕	令和3年3月12日
内科	金沢医科大学病院	河北郡内灘町大学1丁目1番地	古市 賢吾	〃

## 石川県告示第94号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次の医師から、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があった。

令和3年3月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	辞退年月日
内科	医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	能美市緑が丘11丁目71番地	末松 哲郎	令和2年3月31日
皮膚科	〃	〃	高田 明子	〃
整形外科	〃	〃	小川 泰弘	〃
脳神経外科	〃	〃	黒田 英一	令和2年5月31日

## 石川県告示第95号

石川県建設工事標準請負契約約款(平成8年石川県告示第145号)の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から施行する。

令和3年3月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

第34条第8項、第47条第3項及び第47条の3第2項中「2.6パーセント」を「2.5パーセント」に改める。

第48条第2項第1号中「第7条の2第6項」を「第7条の3第1項」に改める。

## 石川県告示第96号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和3年3月26日から同年4月9日まで縦覧に供する。

令和3年3月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
松任美川線	白山市米永町219番2地先から 白山市宮保町2495番1地先まで 及び	旧	7.50~17.20 及び	332.2 及び	石川土木 総合事務所 維持管理課
	白山市米永町219番2地先から 白山市宮保町2495番1地先まで		新	12.21~33.94	

## 石川県告示第97号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和3年3月26日から同年4月9日まで縦覧に供する。

令和3年3月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
松任美川線	白山市千代野南一丁目15番地先から 白山市宮保町2508番1地先まで	令和3年3月26日	石川土木 総合事務所 維持管理課
〃	白山市宮保町2495番1地先から 白山市宮保町2992番地先まで	〃	〃

## 石川県告示第98号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

令和3年3月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所
金沢都市計画臨港地区	金沢市戸水町タ之部63番3の地先公有水面	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課

## 石川県告示第99号

港湾法（昭和25年法律第218号）第39条第1項の規定により、金沢港の臨港地区内において分区を次のとおり指定し、令和3年4月1日から施行する。

令和3年3月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

分区の種類	分区を指定する土地の区域	縦覧場所
商港区	金沢市戸水町、御供田町、近岡町、大野町新町及び湊3丁目の各一部	石川県土木部港湾課及び金沢港湾事務所
工業港区	金沢市戸水町、大野町新町、大野町4丁目、栗崎浜町及び栗崎町4丁目の各一部	〃
漁港区	金沢市無量寺町の一部	〃
クルーズ港区	金沢市無量寺町及び戸水町の各一部	〃

## 公 告

## 県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を令和3年3月29日から同年4月26日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年3月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
三木第4地区	老朽ため池整備事業	県営土地改良事業変更計画書の写し	加賀市経済環境部農林水産課

## 土地区画整理組合の事業計画の変更認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和3年3月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 組合の名称

七尾市万行地区土地区画整理組合

- 2 事務所の所在地  
七尾市万行町34部25番地1
- 3 設立認可の年月日  
平成8年3月5日
- 4 変更認可の年月日  
令和3年3月18日
- 5 変更の内容  
事業施行期間  
平成8年3月12日から令和4年3月31日まで

## 選挙管理委員会

### 石川県選挙管理委員会告示第18号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和3年3月26日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
さわだ昌幸後援会	安田 眞津夫	澤田 敏 矢	白山市木滑才25番地5	令和3年2月1日
ひろせ康雄後援会	杉本 栄 蔵	延命 茂 樹	鹿島郡中能登町武部よ部10番地	令和3年2月1日
大森かずよ後援会	中田 亨	佐野 勝 二	鳳珠郡中能登町字宇出津ウ部107番地	令和3年2月25日

### 石川県選挙管理委員会告示第19号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年3月26日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党石川県建設業支部	平櫻 保	代表者	平櫻 保	小倉 淳	令和2年6月15日
自由民主党石川県金沢市第二十三支部	久保 洋子	主たる事務所の所在地	金沢市諸江町36-17	金沢市兼六元町3-60	令和2年8月1日
自由民主党穴水支部	石川 宜雄	代表者	石川 宜雄	浜崎 音男	令和2年8月14日
自由民主党石川県能美市能美郡第二支部	橋本 崇史	会計責任者	橋本 他喜子	河上 真理子	令和3年1月22日
自由民主党石川県薬剤師支部	兼田 春生	会計責任者	村田 世里子	北嶋 浩成	令和3年2月1日
自由民主党輪島支部	宮下 正博	会計責任者	西 恵	漆谷 豊和	令和3年2月5日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
森林環境整備懇話会	林 登良夫	会計責任者	米 田 保 宏	川 上 道 男	令和2年4月1日
河上孝雄後援会	河上 孝夫	会計責任者	谷 口 良 弘	金 子 章	令和2年6月1日
足立としゆき 石川県建設産業後援会	平櫻 保	代 表 者	平 櫻 保	小 倉 淳	令和2年6月15日
佐藤のぶあき 石川県建設業後援会	平櫻 保	代 表 者	平 櫻 保	小 倉 淳	令和2年6月15日
谷 本 正 憲 石川県建設業後援会	平櫻 保	代 表 者	平 櫻 保	小 倉 淳	令和2年6月15日
電 機 連 合 石川政治活動委員会	宮永 貴之	代 表 者	宮 永 貴 之	水 上 弘 之	令和3年1月28日
		会計責任者	徳 本 喜 彰	堀 川 美 奈 雄	令和3年1月28日
石 川 県 藤井もとゆき後援会	兼田 春生	会計責任者	村 田 世 里 子	北 嶋 浩 成	令和3年2月1日
石 川 県 藤井基之薬剤師後援会	兼田 春生	会計責任者	村 田 世 里 子	北 嶋 浩 成	令和3年2月1日
石川県本田あきこ後援会	兼田 春生	会計責任者	村 田 世 里 子	北 嶋 浩 成	令和3年2月1日
石 川 県 薬 剤 師 連 盟	兼田 春生	会計責任者	村 田 世 里 子	北 嶋 浩 成	令和3年2月1日
粟 森 慨 後 援 会	粟森 慨	会計責任者	粟 森 慨	坂 井 カンナ	令和3年2月2日

**石川県選挙管理委員会告示第20号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年3月26日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
能州政経懇話会	山 田 省 悟	令和2年12月30日
山省華の会	田 中 絹 子	令和2年12月30日
山田省悟後援会	今 井 武 司	令和2年12月30日
森山としお後援会	浅 野 栄 二	令和2年12月31日
横山高博後援会	横 山 高 博	令和2年12月31日
南清人後援会	中 西 盛 重	令和3年2月10日
米田あきお後援会	米 田 昭 夫	令和3年2月20日
山野ゆきよし連合後援会	高 桑 邦 夫	令和3年2月21日

**石川県選挙管理委員会告示第21号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

令和3年3月26日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(法第19条第3項第2号による届出)

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
山 田 省 悟	能 州 政 経 懇 話 会	令和2年12月30日
米 田 昭 夫	米 田 あ き お 後 援 会	令和3年2月20日

